

【資料 1】

中山間ふるさと保全基金（水と土基金）

中山間ふるさと保全基金（棚田基金）

- (1) 中山間ふるさと保全基金を活用した令和 6 年度事業実績及び令和 7 年度事業計画（案）について
- (2) 中山間ふるさと保全基金を活用する 5 ヶ年事業実施計画（令和 7 年度から令和 11 年度まで）について

中山間ふるさと保全基金事業(水と土基金) 令和6年度実施内容及び令和7年度事業計画(案)

令和7年2月14日
宮崎県水土里のふるさとづくり懇話会

事業種別	事業区分	令和6年度の実施内容	令和7年度の計画(案)	実施課
① 調査研究事業	—	—	—	—
② 研修事業	○地域住民活動のリーダーとなる人材の育成	○ふるさと水と土指導員の全国研修会参加 ・農村づくりをテーマに開催され、2名の指導員を派遣	○ふるさと水と土指導員の全国研修会参加	農村整備課
		○令和6年度 日本のはなた多面的機能推進大会 ・多面的機能推進支払制度の県内推進大会に2名が参加	○ふるさと水と土指導員の宮崎県研修会参加	農村整備課
③ 推進事業 (啓発・普及)	○宮崎県水土里のふるさとづくり懇話会の運営	○懇話会の運営・開催(令和7年2月14日) ・中山間ふるさと保全基金評価 ・日本型直接支払制度の事業実績	○懇話会の運営・開催(年2回) ・第1回 令和7年 11月頃(棚田地域活動計画の目標評価) ・第2回 令和8年 2月頃(各事業評価)	農政企画課
	○地域住民や都市住民へ啓発・普及等	○季刊誌の配布(年4回)	○季刊誌の配布(年4回)	農政企画課
		○地域住民共同活動状況のデータベース化 ・多面的機能支払を始め、各種農地の保全に資する関連施策の実施状況を水土里情報システム上でデータベース化を図り、効果的な事業推進に活用 ・田んぼダム啓発に向け58水系を整備	○地域住民共同活動状況のデータベース化 ・多面的機能支払を始め、各種農地の保全に資する関連施策の実施状況を水土里情報システム上でデータベース化を図り、効果的な事業推進に活用 ・田んぼダム推進に向け58水系に加え浸水被害地区も整備し、啓発に活用	農政企画課
		○将来の農業を担う人材育成事業の実施 (県内の小学校17校) ・施設見学会(小学校 9校) ・農業体験学習(小学校 10校)	○将来の農業を担う人材育成事業の実施 (県内の小学校17校) ・施設見学会(小学校 9校) ・農業体験学習(小学校 10校)	農村整備課
		○水土里の路ウォーキングの開催 ・開催内容の再検討のため中止		農村整備課
		○畑かん活用農業経営体チャレンジ支援事業(令和6年度で終了) ・第5期(R6～R8)の畑かんマイスターを委嘱し、各地域で意見交換や研修会を実施 ・ラジオ等により、畑かんのPRを実施、PR資料を作成	○【新】畑かん営農で進める産地力強化事業 ・衛星データ等を用いて各農地の作付品目など地域の営農状況を見える化することにより、大規模経営体を中心とした農地集積・集約や畑かん活用を促進。 ・展示ほの設置や散水実演会等の開催により、大規模経営体の契約農家等へ畑かん活用方法等を周知	農村計画課
		○畑かん営農ポテンシャル向上事業 ・散水器具(点滴チューブ)の設置に関する労力削減技術の構築や畑かん水の成分に着目した作物への効果の確認やPRを実施 ・自走式散水機やチューブ巻取機等の体験機会の提供等により、散水手間の軽減をPRし、散水器具導入を促進	○畑かん営農ポテンシャル向上事業 ・散水器具設置や撤去の労力削減技術、畑かん水の成分に着目した作物への効果の確認やPR。 ・チューブ巻取機等体験機会の提供等により、散水手間の軽減をPRし、散水器具導入を促進	
		○基盤整備プランニング事業 ・基盤整備後のイメージ図を作成し、地区に提供することで農地の区画拡大等に向けた具体的な検討を支援。(12地区) ・基盤整備の効果や対象事業のフローチャート、事業内容、採択要件、事業化までの手続きなどを整理したマニュアルを作成	○基盤整備プランニング事業 ・基盤整備後のイメージ図を作成し、地区に提供することで農地の区画拡大等に向けた具体的な検討を支援。(15地区)	農村計画課
		○みやざき田んぼダム啓発促進事業 ・田んぼダムの実証ほ場として以下の3タイプの地区を選定 ①これからほ場整備を実施し、新たに排水樹を設置するタイプ ②排水樹がなく、多面的機能支払で簡易樹を設置するタイプ ③ほ場整備が完了し、排水樹が設置してあるタイプ ・田んぼダムの実証ほ場に設置した排水樹による排水シミュレーション、器具購入、設置。 ・3つのタイプの異なるほ場で実証試験、生育調査を実施。	○みやざき田んぼダム啓発促進事業 ・田んぼダム啓発促進に向けたPR資料を作成	農村整備課
		○中山間地域農業・農村デジタルサポート事業 ・集落活動等の事務負担軽減を目的とし、スマートフォン等の端末で活動報告や会計事務が可能な日本型直接支払制度に対応する事務システムの基盤を構築	○中山間地域農業・農村デジタルサポート事業 ・令和6年度に構築したシステムを試行しながら、課題等を整理し、より実用的なシステムとするための改善を実施	農政企画課
			【新】みやざきの農業遺産活性化協働事業 ・隣県の認定地域と連携した合同イベントや、企業団体等と連携した認知度向上のためのPRを実施。 ・世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会と連携した普及啓発活動の実施	農政企画課
			【新】みやざきジビエ利活用推進事業 ・ジビエの栄養成分に着目した学校給食やアスリート食等の取組を支援	農政企画課

中山間ふるさと保全基金事業(棚田基金)令和6年度実施内容及び令和7年度事業計画(案)

事業種別	事業区分	令和6年度の実施内容	令和7年度の計画(案)	備考
① 保全ネットワーク推進事業	都市住民等の参加促進を図るために行う普及・啓発及び情報収集・提供	○みやざきの持続可能な農山村づくり支援事業 農泊の推進により農山村の活性化を図るため、地域内の他業種と連携した地域協議会等の取組を支援 ・地域の飲食店や観光事業者、農業体験事業等と連携したコンテンツの企画やブラッシュアップ ・インバウンドを含む新規顧客獲得とリピーター確保のためのプロモーション ・地域や他の農泊地域と連携した受入体制づくり	【新】元気な中山間農業・農村活性化事業 地域協議会等が農泊推進により農山村の活性化を図る取組を支援 ・インバウンドを含む新規旅行者等の獲得のためのプロモーション ・新規農泊開業の促進 ・地域内の農泊事業者におけるサービス向上や受入体制強化 ・県内の地域協議会等と連携した受入体制づくり ・多様な事業と連携した農泊コンテンツの企画	農政企画課
② 保全活動推進事業	農地等の保全に対する住民意識の向上及び保全活動の必要性の普及・啓発	○棚田カード・棚田めぐりガイド ・棚田カード・棚田めぐりガイドの増刷(3棚田) (高千穂町 徳別当棚田、東岸寺扇の峰棚田) (日之影町 石垣の村棚田) ○ひなたの棚田遺産を核とした地域振興 ・ホームページ等を活用した各棚田の情報発信	○棚田カード・棚田めぐりガイド ・棚田カード・棚田めぐりガイドの作成(希望地区)及び増刷 ○ひなたの棚田遺産を核とした地域振興 ・ホームページ等を活用した各棚田の情報発信	農政企画課
			【新】みやざきの農業遺産活性化協働事業 ・記念行事を通した住民意識の向上や普及啓発を実施 ・企業と連携した気運醸成・普及啓発の実施	農政企画課
	保全活動を行う住民組織の活動の推進に関する指導及び助言等を行う人材の育成		【新】元気な中山間農業・農村活性化事業 ・行政等と地域の上に立ち、地域課題の解決に向けて専門的な立場から集落をコーディネート・サポートする中間支援組織の育成・モデル化を支援	農政企画課

中山間ふるさと・水と土保全対策事業 中山間ふるさと・水と土保全推進事業

事業実施計画

計画期間：令和２年度～令和６年度

（令和６年度）（案）

計画内容

- １．事業実施の基本方針
- ２．事業計画
- ３．事業実施の成果目標と実績
- ４．事業評価と対応

宮崎県

1. 事業実施の基本方針

目標年度	令和6年度
現状と課題	本県の農村地域では、地域住民の行う水路や集落道などの維持管理活動を通じて、住民相互の連携による地域づくりが行われ、美しい農村景観・豊かな自然・伝統文化などを継承してきた。しかし、近年は過疎や高齢化が進行するなど社会構造の変化により地域住民の連帯意識が希薄になりつつあり、今後、これらの農村環境や資源の保全を推進するために県民の理解と参画が求められている。
事業実施の基本方針	本県では、平成28年6月に策定された「第7次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）」において、新たな時代の変化に対応した宮崎農業の成長産業化の実現に向け、「儲かる農業の実現」「環境に優しく気候変動に負けない農業の展開」「連携と交流による農村地域の再生」「責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立」を具体的な施策として展開している。 この基本計画を踏まえながら地域が一体となって行う地域資源の保全管理や農村地域が有する多面的機能の維持増進のための活動支援を行うとともに地域を支えるリーダーの育成を促進する。
計画後の目指す姿	ふるさと水と土指導員等の積極的な活動により、農業農村のもつ多面的機能が十分に発揮され、また、地域の個性豊かな資源が十分活用されることを目標に、その地域にしかない「宝」を活かしたむらづくりが住民自らの創意工夫のもとに行われる。農村地域の資源を活用した地域主体の活動が県内各地域で自発的、継続的に実施され、そこに住む人その場所を訪れる人が潤いややすらぎを感じることができ、また、保全活動を通じて都市部との交流が積極的に実施される農業農村を目指す。

2. 事業計画

事業（取組）名	事業（取組）内容	達成すべき目標との関連	事業実施要綱上の該当項目	5ヶ年間の事業（量）内容				
調査研究事業	暗渠排水施設の機能回復作業及び維持管理手法を確立し、営農を行う農家及び関係機関に普及を行うことで、施設の長寿命化を図り、将来発生する再整備費を削減するとともに、水田の汎用化による収益性の高い作物の導入を促進する。	①	ふる水第3-2-(1)	排水機能が低下しているほ場に機能回復作業を実施。 また、土壌調査、排水効果を検証し、農家で維持管理できる簡易な手法を検証する。 検証結果を取りまとめ、維持管理マニュアルを作成し、維持管理手法を関係者に普及する。（令和2年度実施） ※前段事業として、平成29年度から令和元年度まで、導入品目に応じた適切な営農展開に向けた暗渠排水などの地下かんがい工法の選定・検討等を実施。				
	ため池情報整備（データベース化）	①	ふる水第3-2-(1)	ため池の情報（整備履歴、工事図面、ハザードマップ）をGISに登録し、災害時や整備計画等で活用する。 （令和2年度から令和4年度実施）				
研修事業	地域住民活動への指導・助言等を行う「ふるさと水と土指導員」等の人材育成のための会議等を実施する。	②	ふる水第3-2-(2) 棚田第3-2-(1)	地域住民活動を指導・推進するリーダーを育成するため、5ヶ年間で「全国研修会」へ10名以上派遣する。 また、県独自の研修会を年1回開催し、人材育成、個々の能力の啓発を行う。（令和2年度から令和6年度実施） ※研修事業については、平成21年度以前から実施。				
推進事業	都道府県委員会の設置及び運営	①～③	ふる水第3-2-(3) 棚田第3-2-(1)	学識経験者等から構成される委員会によって、ふる水基金及び棚田基金事業の実施計画、実施結果等を審議・評価を行う。				
	地域住民や都市住民へ啓発・普及等 ①季刊誌「新・田舎人」の配布（年4回） ②小学生を対象とした農業体験・土地改良施設見学会の開催 ③水土里の路ウォーキング大会の開催 ④日本型直接支払推進パンフレット作成	③	ふる水第3-2-(3) 棚田第3-2-(2)	①ふるさと水と土指導員等に季刊誌「新・田舎人」を年4回配布し、保全活動に関する情報収集や知識醸成を行い、啓発普及を図る。 ②これからの宮崎を担う児童に、農地及び農業用施設の持つ多面的な機能等の役割を理解してもらい、農地、農業用施設の必要性を啓発し、将来の保全活動への人材育成を行う。 ③農地、農業用施設をウォーキングの経路として設定し、ウォーキング大会に県民の方々に参加してもらい、農地、農業施設の役割を理解してもらうことで、農地等の保全に対する地域住民の意識醸成を図る。 ④日本型直接支払制度のパンフレットを作成し、県内全域に配布することで、農地・農業用施設の保全活動を推進する。（令和2年度から令和6年度実施） ※地域住民や都市住民へ啓発・普及等については、平成15年度以前から実施。				
	畑地かんがい受益地内に畑かん利用を波及させ、賢く稼げる農業を実現するため、新たな畑かんマイスターとなる農業経営体の畑かん営農へのチャレンジを支援する。	③	ふる水第3-2-(3)	・新たな畑かんマイスターを育成するために、畑かん効果の研修会や現地実証ほ視察等による技術の継承及び最新の省力型散水技術の普及促進 ・ひなたMAFİNや畑かん振興大会等による畑かん効果のPR （令和元年度から令和6年度実施）				
	スマート農業等の活用による散水作業の省力化技術の構築や自走式散水器具・動力巻取機等の体験機会を提供することや畑かん水の成分に着目し、作物や土壌に与える影響の検証・PRにより、散水器具の導入及び畑かんの利用拡大を図る。	③	ふる水第3-2-(3)	①自動かん水装置により給水栓の開閉手間の軽減に取り組む。 ②自走式散水機や動力巻取機等による散水労力の軽減に関する体験機会を提供することによる散水器具導入促進（畑かん利用拡大）。 ③畑かん水の成分分析を行い、畑かんが作物や土壌に与える効果（肥料の補助的効果等）を分析し、更なる畑かん利用推進を図る。（令和6年度実施）				
	近年の集中豪雨による浸水・洪水災害の頻発化を踏まえ、流域治水として有効な田んぼダムの取組を、実証地区の設定や三角堰板の配布等により普及、推進を図る。	③	ふる水第3-2-(3)	・実証地区のデータ活用や、三角堰板の配布、パンフレット作成等により、田んぼダムの啓発を行う。 ・田んぼダムに取り組む水田の畦畔補強や見回りに係る経費を支援し、田んぼダムの定着を図る。 （令和5年度から令和6年度実施）				
	地域住民共同活動状況のデータベース化（日本型直接支払制度取組地域や農振農用地、荒廃農用地のデータベース化）	③	ふる水第3-2-(3)	・多面的機能支払を始め、各種農地の保全に資する関連施策の実施状況を水土里情報システム上でデータベース化を図り、効果的な事業推進に活用する。 （平成25年度から令和6年度実施） ・河川58水系をシステム上でデータベース化することで、田んぼダム啓発にに活用する。 （令和6年度実施）				
	規模拡大を目指す担い手農家などに農地を集積・集約し生産性を向上させるため、畦畔除去等の簡易な整備を推進し、区画拡大を図る。	③	ふる水第3-2-(3)	・水土里情報システムを活用した基盤整備要望地域の標高や耕作者等の情報整理、図化を行い、畦畔除去等の簡易な整備が可能な地域情報を市町村に提供する。 ・上記成果を活用し、担い手農家の意向を反映した市町村の整備計画作成を支援する。 （令和3年度から令和5年度実施） ・UAV（ドローン）を活用し、畦畔除去後のイメージを作成するなど事業実施地区のPR資料を作成し、他地区へ啓発を行う。 （令和3年度から令和5年度実施）				
	基盤整備後のイメージ図作成等を支援することで、基盤整備事業の機運醸成および実施につなげ、農地の区画拡大を通じた集積・集約化による地域計画の実現に取り組む。	③	ふる水第3-2-(3)	・基盤整備の要望があった地区に対し、基盤整備後のイメージ図を作成し、農地の区画拡大等に向けた具体的な検討を支援する。 ・基盤整備推進マニュアルを作成し、事業化に向けた的確な推進を図る。 （令和6年度実施）				
	日本型直接支払制度等のデジタル技術による事務負担の軽減を図る。	③	ふる水第3-2-(3)	スマートフォン等の端末で活動報告や収支報告が可能な日本型直接支払制度に対応する事務システムの基盤を構築（令和6年度度実施）				
保全ネットワーク推進事業	農泊地域協議会等が地域内の他の業種と連携して行う農泊推進の取組等を支援する。	①	棚田第3-2-(1)	農泊推進のため、地域内の他業種と連携した地域協議会等の取組等を支援 ・農家民宿開業を促進するための広報や研修会等の実施 ・魅力ある体験プログラムの造成 ・地域全体で受け入れる体制づくりのためのモニターツアーの実施 等 （平成30年度から令和6年度実施）				
保全活動推進事業	中山間地域における現状を調査・把握し、活性化・定住化のための計画づくりを支援する。	①	棚田第3-2-(2)	県営集落基盤再編事業や県営中山間地域総合整備事業の生活環境基盤整備にかかる地域活性化構想の作成を行うとともに、実施計画の策定を行う。 （農業の生産基盤の整備と農村の生活環境の整備を総合的かつ一体的に中山間地域総合整備事業等によって整備することが可能となり、中山間地域の農業振興と活性化を図る） （平成25年度から令和4年度実施）				
	中山間地域の果樹産地における農地や農業用施設の管理を共同または受託で行う組織の設立・育成支援及び活動計画（果樹産地集落営農ビジョン）の作成を支援し、農地等の保全活動の推進を図る。	①	棚田第3-2-(2)	・産地の方向性や担い手を明確化する果樹版集落営農ビジョンの作成等を支援 ・地域の実態に則した共同作業及び受託作業の組織づくりを支援 （平成30年度から令和2年度実施）				
	棚田の保全と地域の活性化を図るための普及啓発。	①	棚田第3-2-(2)	棚田のイメージアップに取り組み住民意識の向上に繋げる。 ・棚田を訪れるきっかけを作るために、代表的な「みやざきの棚田」を選定し、ホームページ等でPRを行う。 ・棚田カード等のツールを作成し、棚田地域のPRを行う。 （令和2年度から令和6年度実施）				
保全活動支援事業	農地や土地改良施設の利活用及び保全に対する地域住民活動の支援	①	棚田第3-2-(3)	地域住民が行う、調査研究事業、啓発事業、推進事業に係る経費の助成。				
				令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
中山間ふるさと水と土保全対策事業（ふるさと水と土基金）	計画事業費			17,380千円	16,998千円	16,268千円	16,074千円	18,249千円
	（実績額）			16,018千円	15,768千円	13,529千円	13,406千円	見込み
中山間ふるさと水と土保全推進事業（棚田基金）	計画事業費			11,430千円	11,155千円	11,020千円	6,214千円	6,214千円
	（実績額）			8,719千円	9,778千円	8,385千円	4,363千円	見込み

3. 事業実施の成果目標と実績

達成すべき目標		指標	基準値	目標値	年度ごとの実績					達成度	
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
①	中山間地域の活性化	ア 暗渠排水施設維持管理マニュアルを作成する。 イ ため池情報のデータベース化による被害の抑制、防止を図る。 ウ 農泊推進の取組を支援する。 エ 中山間地域総合整備事業の計画策定に伴う住民による話し合い活動を実施し、中山間地域の活性化を図る。 オ 中山間果樹産地における農地、農業用施設を維持管理する組織を中心とした活動計画（果樹版集落営農ビジョン）の作成を支援する。 カ 棚田地域における住民意識を向上させる。	-	ア 令和2年度中に暗渠排水施設維持管理マニュアルを作成する。 イ 令和4年度までにため池情報のGIS登録を完了させる。 ウ 令和6年度までに農泊数を20戸増加させる。 エ 令和4年度までに中山間地域総合整備事業の新規計画策定を3地区実施する。 オ 令和2年度までに果樹地域における農地や農業用施設の保全活動を行うための活動計画（果樹版集落営農ビジョン）作成を2地区実施する。 カ 令和3年度までに県内の10地域の棚田地域のイメージアップを行う。	ア 暗渠排水施設維持管理マニュアルを作成した。 イ 70箇所のため池情報をGIS登録した。 ウ 農泊推進の取組を支援した。 エ 新規計画策定を1地区実施した。 カ 認定した17棚田のホームページやガイドブックを作成し、広く周知を図った。 オ 果樹版集落営農ビジョンの作成を2地区実施した。 カ 代表的なみやざきの棚田を17棚田認定した。	イ 60箇所のため池情報をGIS登録した。 ウ 農泊推進の取組を支援した。 エ 新規計画策定を1地区実施した。 カ 認定した17棚田のホームページやガイドブックを作成し、広く周知を図った。	イ GISに整備履歴や工事図面等を登録し公表した。 ウ 農泊推進の取組を支援した。 エ 新規計画策定を1地区実施した。 カ 保全団体を対象に棚田保全研修会を開催し、棚田地域の課題解決を図った。	ウ 農泊推進の取組を支援した。 カ 認定した17棚田のホームページの運用や棚田カードを作成し、広く周知を図った。	ウ 農泊推進の取組を支援し、地域内の連携強化や活性化を図った。 カ 認定した17棚田のホームページの運用や棚田カードの増刷・配布によって、広く周知を図った。	ア 100% イ 100% ウ -16% （コロナ等による廃業の影響） エ 100% オ 100% カ 100%	
②	地域活動のリーダーとなる人材の育成	全国研修会への派遣及び県内指導員会議の実施により、ふるさと水と土指導員の育成を行う。	-	5ヶ年間で10名以上の指導員を全国研修会へ派遣する。また、指導員への情報提供として資料を年4回配布、県内指導員会議を年1回開催することで、指導員の知識醸成を図る。	・指導員への情報提供資料を年4回配布した。 ・研修会は新型コロナウイルス感染拡大により中止。	・指導員への情報提供資料を年4回配布した。 ・研修会は新型コロナウイルス感染拡大により中止。	・指導員への情報提供資料を年4回配布した。 ・全国研修会へ指導員を3名派遣した。 ・県内指導員会議を開催した。	・指導員への情報提供資料を年5回配布した。 ・全国研修会へ指導員を3名派遣した。 ・指導員改選を行い、新たな地域のリーダーを認定した。	・指導員への情報提供資料を年4回配布した。 ・全国研修会へ指導員を2名派遣した。 ・多面的機能推進支払制度県内推進大会に2名が参加した。	100%	
③	農業農村に対する理解の醸成、住民活動の契機づくり	ア 地域住民や都市住民への啓発・普及のため、保全活動に関する情報誌を配布し、情報収集や知識醸成に繋げる。また、小学生を対象とした農業体験や施設見学会を実施、人材育成を行うする。 イ 畑地かんがい受益地において新たに畑かん営農を実施する経営体を育成する。 ウ 日本型直接支払制度の取組面積を拡大する。 エ 畦畔除去等の簡易な整備を推進し、区画拡大を図る。 オ 規模拡大を目指す担い手農家などに農地を集積・集約し生産性を向上させるため、基盤整備を推進し、区画拡大を図る。	-	ア 情報誌を年4回、ふるさと水と土指導員や学校等に配布し、知識醸成を図る。また、農業体験や施設見学会を県内10校以上の小学校で開催し、農業や農業用施設に関する知識醸成を図る。 イ 令和6年度までに新たに畑かんを活用する農業経営体を24戸育成する。 ウ 日本型直接支払制度の取組エリア図を年1回更新し、市町村に資料提供することで取組面積を拡大する。また、市町村と年2回以上、取組面積拡大のための協議を行う。 エ 畦畔除去等の簡易な整備候補の県内26地域について事業化を推進する。 オ 農地集積・集約化の実現を目指すし、基盤整備のイメージ図を作成し、農家への理解醸成を図る。（41地区）	ア 情報誌を年4回配布し、また、農業体験や施設見学会を16校で開催した。 イ 県内4地区で畑かんの活用支援を行った。 ウ 取組エリア図の更新及び資料提供を行った。	ア 情報誌を年4回配布し、また、農業体験や施設見学会を16校で開催した。 イ 県内4地区で畑かんの活用支援を行った。 ウ 取組エリア図の更新及び資料提供を行った。 エ 県内26地域について、標高や耕作者等の情報を市町村に提供した。	ア 情報誌を年4回配布し、また、農業体験や施設見学会を15校で開催した。 イ 県内4地区で畑かんの活用支援を行った。 ウ 取組エリア図の更新及び資料提供を行った。 エ 県内1地区の整備計画策定を支援した。また、簡易基盤整備の普及・拡大のためのPR資料の素案を作成した。	ア 情報誌を年4回配布し、また、農業体験や施設見学会を17校で開催した。 イ 県内4地区で畑かんの活用支援を行った。 ウ 取組エリア図の更新及び資料提供を行った。 エ UAV（ドローン）を活用し、簡易基盤整備を実施または予定している地区の空撮し、事業PR資料等へ活用した。	ア 情報誌を年4回配布し、また、農業体験や施設見学会を17校で開催した。 イ 県内4地区で畑かんの活用支援を行った。 ウ 取組エリア図の更新及び資料提供を行った。 オ 基盤整備後のイメージ図を作成し、市町村に資料提供を行った。（12地区）	ア 100% イ 575% ウ 100% エ 100% オ 100%	

4. 事業評価と対応

達成すべき目標		事業実績の評価		備考
		外部有識者の所見	所見を踏まえた改善方針	
①	中山間地域の活性化	イ. 防災に関する情報は、ハザードマップと連携して、どんどん情報を発信した方が良い。(R3年度) ウ. 農泊活用推進事業について、有効な事業のため、継続して事業の実施をいただきたい。(R2年度) 農泊について、高千穂町が香港で紹介を行ったとのことだが、世界農業遺産や綾ユネスコパークなどと連携して、宮崎の農泊やインバウンドに向けた魅力をPRしてはどうか。(R5年度) カ. 棚田カードについては、一般に情報が届いていないと考える。紹介地域以外でも情報を発信できないか。(R3年度)	イ. いただいた御意見を踏まえ、浸水想定区域や避難経路などを示したハザードマップを作成し、R4年度に県ホームページから閲覧できるように発信している。今後も引き続き、ハザードマップと連携した防災情報の発信を進めていく。 ウ. 農泊推進については、地域との連携も強化しつつ、R7以降も継続して実施予定である。また、これまでも高千穂をはじめ、北きりしまエリアや串間エリアなどでも、世界農業遺産やユネスコエコパーク等の地域資源と連携し、国内外へ情報発信をしてきたところである。引き続き取り組んでいく。 カ. 棚田カードについては、国のHPにて情報発信を行っているところであるが、SNSや各市町村でのイベント等も活用しながらPRに努める。	
②	地域活動のリーダーとなる人材の育成とその活用	地域内外の共同活動への人材活用について、ふるさと水と土指導員の意向を確認し、課題等を整理した方が良い(R4年度)。	いただいた御意見を踏まえ、ふるさと水と土指導員に対し、地域内外の活動組織との連携に関するアンケートを実施し、指導員それぞれの知識や技術が異なること、派遣の際に万が一の保険やトイレの有無などの条件などの課題があったことから、それらを踏まえた人材の活用を検討していく。	
③	農業農村に対する理解の醸成、住民活動の契機づくり	ア. 将来の農業を担う人材育成事業について、参加者（子供たち）の感想があれば良い。(R3年度) ウ. 日本型直接支払制度を使いたくても、集落の活動自体ができなくなっており、本来であれば市町村が体制を整えるべきだがマンパワーなど様々な問題があり厳しい状況。労働力を確保・提供する仕組みづくりが必要である。また、移住・定住との連動も必要である。(R5年度) エ. 簡易基盤整備加速化事業について、今後事業期間が終わった時点、あるいは終了5年後に、どのような有用な提案を行ったか？どのような結果となったか？というフォローアップをしてほしい。(R3年度)	ア. 体験後、小学生から感想とお礼の手紙が届き、「食べ物の大切さを学んだ。」「田んぼの機能に感謝したい。」等の感想をいただいたところである。事業実施後に参加した子供たちを対象に、事業内容に関するアンケートを実施し、今後の事業のあり方等に反映させていく。 ウ. いただいた御意見も踏まえ、市町村と集落の間を取り持つ中間支援組織の育成・モデル化を図り、例えば、集落間のネットワーク化により活動を補完し合う体制づくりに向けたコーディネート等の取組を後押しする。また、移住・定住の担当課とも連携しながら、半農半XなどUIJターン者の農業経営の安定に向けた支援等を行い、人材確保につなげていく。 エ. いただいた御意見を踏まえ、整備候補地域に対し、区画の拡大など、スマート農業の基盤となる整備に向けた提案を関係機関と連携して行っているところ。今後も引き続き、関係機関と連携した提案及びその後の進捗状況等についてフォローアップしていく。	

中山間ふるさと・水と土保全対策事業 中山間ふるさと・水と土保全推進事業

事業実施計画

計画期間：令和7年度～令和11年度

（令和7年度）（案）

計画内容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業計画
3. 事業実施の成果目標と実績
4. 事業評価と対応

宮崎県

1. 事業実施の基本方針

目標年度	令和１１年度
現状と課題	本県の中山間地域は県土の約９割を占め、豊かな自然や伝統文化など貴重な地域資源を有している。また、農業生産活動等を通じた県土の保全、水源のかん養、食料の供給といった多面的機能に加えて、観光等による心の安らぎの提供など、中山間地域ならではの魅力を有しており、県民のくらしに欠かすことのできない役割を果たしている。 しかし、人口減少や高齢化による担い手不足が急速に進んでおり、今後、農業・農村に関わる多様な人材（農村関係人口）を拡大するための取組が求められており、地域資源の保全・活用の推進と地域住民の理解を図るための積極的な活動の支援が必要とされている。
事業実施の基本方針	本県では、中山間地域における農地や土地改良施設の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、地域住民活動を推進する人材の育成、施設や農地等の利活用及び整備等の促進に対する支援を行う。また、棚田保全や農泊をはじめとする中山間地域の農地保全や多様な地域資源を活用した付加価値創出に向けた支援を行う。
計画後の目指す姿	人口減少下においても、将来にわたって安心して住み続けられるよう、地域が一体となって、農地や土地改良施設の有する多面的機能の維持・保全等に取り組みながら、長年にわたって築いてきた豊かな自然や伝統文化等中山間地域の魅力を発信し、移住者や農村関係人口の創出が図られている。また、基幹産業である農業が活性化され、地域資源の活用等により、賑わいのある、魅力あふれる農山村づくりが推進されている。

2. 事業計画

事業（取組）名		事業（取組）内容		達成すべき目標との関連	事業実施要綱上の該当項目	５ヶ年間の事業（量）内容									
研修事業		地域住民活動への指導・助言等を行う「ふるさと水と土指導員」等の人材育成のための会議等を実施する。		②	ふる水第3-2-(2) 棚田第3-2-(1)	地域住民活動を指導・推進するリーダーを育成するため、５ヶ年間で「全国研修会」へ10名以上派遣する。 また、県独自の研修会を年1回開催し、人材育成、個々の能力の啓発を行う。 （令和7年度から令和11年度実施） ※研修事業については、平成21年度以前から実施。									
推進事業		都道府県委員会の設置及び運営		①～③	ふる水第3-2-(3) 棚田第3-2-(1)	学識経験者等から構成される委員会によって、ふる水基金及び棚田基金事業の実施計画、実施結果等を審議・評価を行う。									
		地域住民や都市住民へ啓発・普及等 ①季刊誌「新・田舎人」の配布（年4回） ②小学生を対象とした農業体験・土地改良施設見学会の開催		③	ふる水第3-2-(3) 棚田第3-2-(2)	①ふるさと水と土指導員等に季刊誌「新・田舎人」を年４回配布し、保全活動に関する情報収集や知識醸成を行い、啓発普及を図る。 ②これからの宮崎を担う児童に、農地及び農業用施設の持つ多面的な機能等の役割を理解してもらい、農地、農業用施設の必要性を啓発し、将来の保全活動への人材育成を行う。									
		地域の営農状況を見える化して大規模経営体への農地集積・集約を促進することにより畑かん利用面積の拡大を図るとともに、畑かん営農の効果を契約農家等に波及させる。		③	ふる水第3-2-(3)	衛星データ等を利用して農地利用状況を見える化、地域の話合いの場での活用により、大規模経営体への農地集積・集約を促進し、散水作業の省力化を図る。 畑かん効果の研修会や現地展示ほ、散水実演会による大規模契約農家周辺の契約農家等へ畑かん利用の波及を促進する。 宮崎県農政水産部ＨＰ「ひなたMA F i N」等による畑かん効果のＰＲを実施する。									
		畑かん営農に必要な散水器具の設置・撤去や給水栓開閉作業等に係る省力化技術を進歩させるとともに、畑かん水の成分分析等により畑かん営農の新たな付加価値を創出し、更なる利活用を推進する。		③	ふる水第3-2-(3)	民間企業との連携により散水器具の設置・撤去や給水栓開閉作業にかかる労力削減技術（省力化技術）を構築する。 散水チューブ巻取機等の省力型散水器具の貸出しによる体験機会の創出により、畑かん利用を促進する。 畑かん水の成分や散水後の土壌状態を調査・分析し、畑かん営農の新たな価値を創出し、畑かん利用を促進する。									
		近年の集中豪雨による浸水・洪水災害の頻発化を踏まえ、流域治水として有効な田んぼダムの取組を、実証地区の設定等により普及、推進を図る。		③	ふる水第3-2-(3)	実証地区のデータ活用やパンフレット作成等により、田んぼダムの啓発を行う。 田んぼダムに取り組む水田の畦畔補強や見回りに係る経費を支援し、田んぼダムの定着を図る。 （令和７年度実施）									
		地域住民共同活動状況のデータベース化（河川水系や日本型直接支払制度取組地域や農振農用地、荒廃農用地のデータベース化）		③	ふる水第3-2-(3)	多面的機能支払を始め、各種農地の保全に資する関連施策の実施状況を水土里情報システム上でデータベース化を図り、効果的な事業推進に活用する。 河川58水系をシステム上でデータベース化することで、田んぼダム啓発にに活用する。									
		規模拡大を目指す担い手農家などに農地を集積・集約し生産性を向上させるため、基盤整備を推進し、区画拡大を図る。		③	ふる水第3-2-(3)	農地集積・集約化の実現を目指し、基盤整備のイメージ図を作成し、農家への理解醸成を図る。									
		日本型直接支払制度等のデジタル技術による事務負担の軽減を図る。		③	ふる水第3-2-(3)	スマートフォン等の端末で活動報告や会計事務が可能な日本型直接支払制度に対応する事務システムの基盤を構築。（令和6年度から令和７年度実施） 令和７年度にシステムを試行しながら課題を整理しより実用的なシステムに改善し、県内の市町村、協定等へ普及促進する。（令和７年度）									
		宮崎県内の農業遺産地域の持続的な保全・継承を図るため、認定地域の魅力を発信し、普及啓発を図る。		③	ふる水第3-2-(3)	隣県の認定地域と連携した合同イベントや、県外における認定地域認知度向上のためのＰＲを実施する。 世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会と連携した普及啓発活動の実施する。 （令和7年度から令和9年度実施）									
ジビエの栄養成分に着目した学校給食やアスリート食等の取組を支援。		①	ふる水第3-2-(3)	学校給食やアスリート食等のジビエを使った新規取組に対し、ジビエの購入費用を補助する（令和７年度～令和９年度実施）。											
保全ネットワーク推進事業		地域協議会等の農泊推進の取組を支援する。		①	棚田第3-2-(1)	農泊開業の促進や受入体制強化のための研修会や情報発信 魅力ある農林漁業等体験プログラムの造成 地域内の農泊関連事業者における連携強化の取組　等									
保全活動推進事業		棚田の保全と地域の活性化を図るための普及啓発。		①	棚田第3-2-(2)	棚田のイメージアップに取り組み住民意識の向上に繋げる。 県内で認定している「ひなたの棚田遺産」について、ホームページやパンフレット等でPRを行う。 棚田カード等のツールを活用し、県内の「つなぐ棚田遺産」のＰＲを行う。 （令和7年度から令和11年度実施）									
		世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域認定10周年を記念した気運醸成・普及啓発		③	棚田第3-2-(2)	地元協議会と連携した10周年行事を開催する（シンポジウム、エキスカーション等）。 企業と連携した記念商品の開発やＰＲを行う。 （令和7年度）									
		行政等と地域の間に立ち、地域課題の解決に向けて専門的な立場から農村の集落活動をサポートする中間支援組織の育成・モデル化を実施する。		①	棚田第3-2-(2)	市町村や集落協定等の日本型直接支払制度の事務支援や次期対策のネットワーク化等をサポートする企業団体への活動支援を行う。 （令和7年度から令和9年度実施）									
保全活動支援事業		農地や土地改良施設の利活用及び保全に対する地域住民活動の支援		①	棚田第3-2-(3)	地域住民が行う、調査研究事業、啓発事業、推進事業に係る経費を助成する。									
						令和７年		令和８年		令和９年		令和１０年		令和１１年	
中山間ふるさと・水と土保全対策事業（ふるさと水と土基金）		計画事業費				23,749千円									
		（実績額）													
中山間ふるさと・水と土保全推進事業（棚田基金）		計画事業費				16,714千円									
		（実績額）													

3. 事業実施の成果目標と実績

達成すべき目標		指標	基準値	目標値	年度ごとの実績					達成度	
					令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
①	中山間地域の活性化	ア 農泊推進の取組を支援し、地域活性化を図る。 イ 棚田地域における住民意識を向上させる。 ウ 日本型直接支払制度に対応する事務システムの基盤を構築する。 エ 農村集落をサポートする中間支援組織の育成・モデル化を実施する。 オ ジビエの新規取組に対する支援により、新規需要の創出を図る。	ア 2,093人泊 イ 12棚田 ウ 6.5時間 エ 0集落 オ 1件	ア 令和9年度までに農泊延べ宿泊者数を3,800人泊に増加させる。 イ 棚田カードを14棚田で作成し、県内棚田の魅力を発信する。 ウ システムを導入した集落の中山間地域等直接支払制度に係る事務作業時間を令和8年度までに60%低減させる。 エ 令和9年度までに150集落協定（中山間直接支払制度）で中間支援組織による支援を実施する。 オ 新たな取組を5件以上にする。							
②	地域活動のリーダーとなる人材の育成	全国研修会への派遣及び県内指導員会議の実施により、ふるさと水と土指導員の育成を行う。	全国研修会 2名／年 (R6) 資料提供 4回／年 (R6) 県内指導員会議 1回／年 (R5)	5ヶ年間で10名以上の指導員を全国研修会へ派遣する。また、指導員への情報提供として資料を年4回配布、県内指導員会議を年1回開催することで、指導員の知識醸成を図る。							
③	農業農村に対する理解の醸成、住民活動の契機づくり	ア 地域住民や都市住民への啓発・普及のため、保全活動に関する情報誌を配布し、情報収集や知識醸成に繋げる。また、小学生を対象とした農業体験や施設見学会を実施、人材育成を行う。 イ 地域の防災減災の意識向上を図るとして流域治水の取組の啓発を図る。 ウ 畑かん散水省力化技術導入農家戸数 エ 畑かん受益値の市町における畑の農地集積率 オ 規模拡大を目指す担い手農家などに農地を集積・集約し生産性を向上させるため、基盤整備を推進し、区画拡大を図る。 カ 認定10周年を記念した取組を通して、認知度向上と理解醸成を図る。	ア 17校／年 (R6) イ 0部 ウ 2戸 エ 69.6% オ 12地区 カ 0回	ア 情報誌を年4回、ふるさと水と土指導員や学校等に配布し、知識醸成を図る。また、農業体験や施設見学会を県内10校以上の小学校で開催し、農業や農業用施設に関する知識醸成を図る。 イ パンフレットを作成し市町村、関係機関に配布することで啓発を行う。 ウ 令和8年度までに畑かん散水省力化技術導入農家数を14戸まで増加させる。 エ 令和9年度までに畑の農地集積率を80%に向上させる。 オ 基盤整備のイメージ図を作成し、農地の区画拡大に向けた具体的な検討を支援する。また、推進マニュアルを作成し、事業化に向けた推進を図る。 カ 10周年記念行事を令和7年度に実施する。							

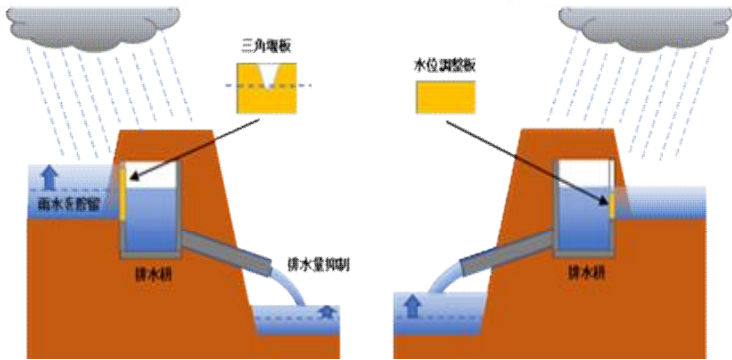
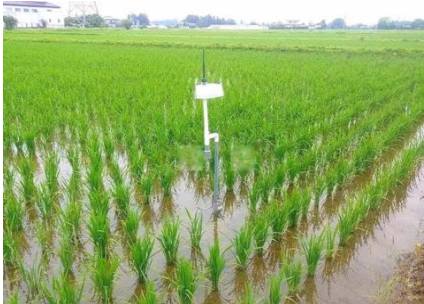
4. 事業評価と対応

調査研究事業		事業実績の評価		備考
		外部有識者の所見	所見を踏まえた改善方針	
①	中山間地域の活性化			
②	地域活動のリーダーとなる人材の育成			
③	農業農村に対する理解の醸成、住民活動の契機づくり			

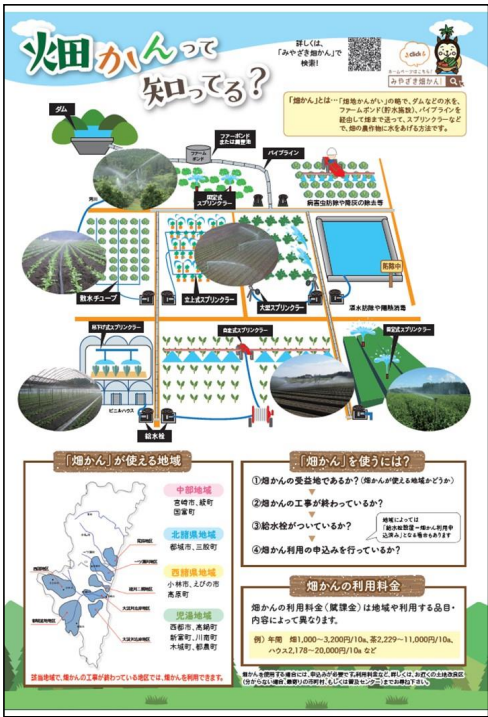
令和6年度 ふるさと水と土基金・棚田基金活用事例（農村整備課）

事業名	将来の農業を担う人材育成事業			
事業実施期間				
事業実施主体	宮崎県			
協力団体等	宮崎県土地改良事業団体連合会			
事業目的	中山間地域等において、農地や土地改良施設の利活用を中心とする地域住民活動の多様な展開を促進し、地域の活性化を図る。			
事業概要	将来を担う小学生を対象とした農業体験及び施設見学出前講座を開催。			
実施状況	①土地改良施設見学会 小学校9校の児童を対象に頭首工、用水路の施設見学会を実施   ②農業体験学習 小学校10校の児童を対象に田植えと稲刈り体験学習を実施  			
事業成果	土地改良施設の役割等を理解してもらうことができた。			
連携事業	—			
対象経費	委託費			
R6活動費用	3,621 千円	うち基金からの支出	3,621 千円	

令和6年度 ふるさと水と土基金・棚田基金活用事例（農村整備課）

事業名	みやざき田んぼダム啓発促進事業			
事業実施期間	令和5年度～令和7年度			
事業実施主体	宮崎県			
協力団体等	市町村、土地改良区、多面的機能支払活動組織等			
事業目的	多発する集中豪雨による浸水・洪水被害を軽減する流域治水対策として有効な「田んぼダム」の取組を推進するため、管理経費の支援等による啓発・普及を図る。			
事業概要	①実証啓発事業 田んぼダム実証地区のデータ収集・効果検証（流出量や営農影響調査等） ②実証支援事業 田んぼダムに取り組む水田の畦畔補強や見回りに係る経費等			
実施状況	 「田んぼダム」を実施している水田の排水イメージ   実証圃場に設置した水位センサー及び田んぼダム用排水枡			
事業成果	本年度は実証ほ場を新たに1箇所選定し、枡の設置や観測器具の配置と次年度以降実施する啓発普及に必要なデータを収集した。			
連携事業				
対象経費				
R6活動費用	3,123 千円	うち基金からの支出	3,123 千円	

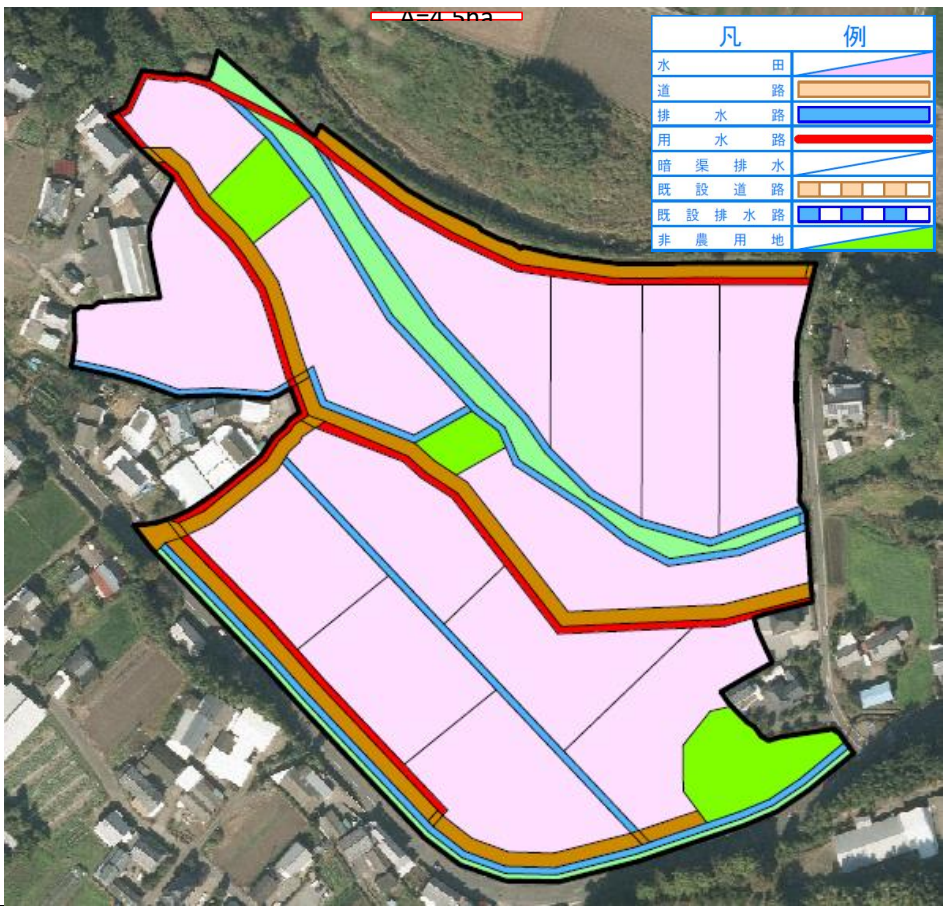
令和6年度 ふるさと水と土基金・棚田基金活用事例（農村計画課）

事業名	畑かん活用農業経営体チャレンジ支援事業			
事業実施期間	令和4年度～令和6年度			
事業実施主体	宮崎県			
協力団体等	県内各市町、土地改良区、JA等			
事業目的	畑かん営農の達人である「畑かんマイスター」と連携した畑かん営農の普及促進や畑かん整備中の地区での畑かんを活用する農業経営体の育成を行う。			
事業概要	① 新たな畑かんマイスターを育成するために、畑かん効果の研修会や現地展示ほ視察等による技術の継承や散水実演会等を通した畑かんの普及促進 ② 畑かん営農振興大会等による畑かん営農や畑かん効果のPR			
実施状況	 畑かん展示ほ設置の様子  畑かんマイスター研修会  啓発資料の作成			
事業成果	展示ほ設置や畑かんの効果PR等の効果により、畑かん営農の普及と新たなマイスター育成や散水器具の導入に繋がった。			
連携事業	畑かん営農ポテンシャル向上事業			
対象経費	畑かん展示ほ消耗品、推進用資材、畑かんマイスターの活動費等			
R6活動費用	5,378 千円	うち基金からの支出	4,500 千円	X

令和6年度 ふるさと水と土基金・棚田基金活用事例（農村計画課）

事業名	畑かん営農ポテンシャル向上事業			
事業実施期間	令和6年度～令和8年度			
事業実施主体	宮崎県			
協力団体等	県内各市町、土地改良区、JA等			
事業目的	畑かん営農に必要となる散水器具の設置・撤去や給水栓の開閉作業等に係る省力化技術を進歩させるとともに、畑かん営農による新たな付加価値を創出する。			
事業概要	① 民間企業と連携して散水器具の設置・撤去や給水栓開閉に係る労力削減技術を構築し、現場普及を図る ② 散水チューブ巻取機等の省力型散水器具の貸出しによる体験機会の創出 ③ 畑かん水の成分や散水後の土壌状態を調査・分析し、農作物や栽培管理に与える影響を検証し、畑かん水の新たな付加価値を創出			
実施状況	 散水器具設置の省力化の取組  生育の様子(たまねぎ)  散水器具の実演会による体験機会の提供			
事業成果	体験機会の提供により、自走式散水機や散水チューブ巻取機等の導入に繋がった。			
連携事業	畑かん活用農業経営体チャレンジ支援事業			
対象経費	省力化技術構築に係る経費、畑かん水や土壌の分析経費、散水器具の運搬経費等			
R6活動費用	1,816 千円	うち基金からの支出	1,816 千円	✕

令和6年度 ふるさと水と土基金・棚田基金活用事例（農村計画課）

事業名	基盤整備プランニング事業			
事業実施期間	令和6年度～令和8年度			
事業実施主体	宮崎県			
協力団体等	市町村、宮崎県土地改良事業団体連合会			
事業目的	規模拡大を目指す担い手農家などに農地を集積・集約し生産性を向上させるため、基盤整備を推進し、区画拡大を図る。			
事業概要	基盤整備のイメージ図を作成し、農地の区画拡大に向けた具体的な検討を支援する。また、推進マニュアルを作成し、事業化に向けた推進を図る。			
実施状況	《基盤整備のイメージ図(事例)》 			
事業成果	基盤整備のイメージ図を作成し、農地の区画拡大に向けた具体的な事業化の推進を図ることができた。			
連携事業	—			
対象経費	図面作成費、マニュアル作成費			
R6活動費用	2,860 千円	うち基金からの支出	2,000 千円	

令和6年度 ふるさと水と土基金・棚田基金活用事例（農政企画課）

事業名	みやぎの持続可能な農山村づくり支援事業（農泊ビジネス創造事業）			
事業実施期間	令和6年度			
事業実施主体	農泊地域協議会等			
協力団体等	関係市町村			
事業目的	農泊のビジネス化の推進や一層の魅力向上を図り、農家民宿を核とした地域協議会等が地域内の他の業種と連携して行う取組等を支援することにより、地域の活性化を促進する。			
事業概要	以下の事業を実施する地域協議会等に対する支援 ・農泊の持続的なビジネス化を推進する取組 ・安全・衛生管理の徹底を図る取組 ・農家民宿開業を促進するための取組 ・誘客のための効果的な広報活動 等			
実施状況	・地域協議会における農泊事業者研修会や県外への先進地視察研修等により、サービス向上や地域内の連携・受入体制を強化 ・泊食分離型の農泊の推進や新たな協議会立ち上げに向け、地域内の住民・関連事業者における意識醸成や連携強化を図り、今後の実施方針を策定 ・近隣の農泊協議会や観光関係団体と連携し、体験メニュー等をブラッシュアップ ・全国旅行博や都市圏の教育旅行関連団体に対するプロモーションを実施（ツーリズムEXPOジャパン等） ・インバウンドの誘客促進等に向け、研修会や招聘ツアーを実施			
事業成果	・農泊地域協議会 5協議会の取組を支援 ・農泊延べ宿泊者数 R5実績：2,093人泊（R4実績：1,402人泊）			
連携事業	農泊ビジネス創造事業・中山間地域農業推進事業 一事業者向け研修会や国内外への農泊地域に関するプロモーションを実施（国庫補助事業等）			
対象経費	PR素材制作やアドバイザー招聘、モニターツアー実施、プロモーション、研修等に係る経費			
R6活動費用	1,500 千円	うち基金からの支出	1,500 千円	

令和6年度 ふるさと水と土基金・棚田基金活用事例（農政企画課）

事業名	中山間地域農業・農村デジタルサポート事業		
事業実施期間	令和6年度から令和7年度		
事業実施主体	宮崎県		
協力団体等	日本型直接支払制度を活用する集落協定、市町村等		
事業目的	集落協定等活動の課題となっている、日本型直接支払制度に係る事務負担を軽減するために、スマートフォン等の端末で活動報告や会計事務が可能な事務システムの基盤を構築し、集落機能の維持・強化を図る。		
事業概要	日本型直接支払制度（中山間直払、多面的機能）における事務手続きをデジタル化 ・活動報告（活動日誌の作成） ・収支報告（金銭出納簿等の作成） ・市町村における管轄内のデータ集計・帳票出力		
実施状況	① 制度のシステム基盤を構築 ② 市町村の操作研修会の実施。 ③ 約20集落をデモ集落として選定し、システムの試行を実施。 システムの概要（イメージ図） 市町村担当課 ・報告書等の出力・ダウンロード・保管 ・確認・領収書（原本）との突合等 ・報告DS転記用様式としての出力 ・チャット機能による連絡 県（本課・振興局） ・データ共有 ・確認等 スマホ（又はPC）上で必要項目を入力して送信（3ステップ） ①活動内容登録 ②活動写真登録 ③支出登録 システムへ送信・登録		
事業成果	・システム基盤の構築完了 ・約20集落でシステムの試行と改善点の整理を実施		
連携事業	・日本型直接支払制度推進事業		
対象経費	システムの導入推進に係る経費		
R6活動費用	10,490 千円	うち基金からの支出	490 千円

令和6年度 ふるさと水と土基金・棚田基金活用事例（農政企画課）

事業名	棚田カード・棚田めぐりガイド（全国棚田カードプロジェクト）			
事業実施期間	平成30年度～令和6年度			
事業実施主体	農林水産省			
協力団体等	宮崎県、市町村等			
事業目的	国民全体に棚田の魅力伝え、棚田への訪問を促すきっかけとなる広報ツールとして「棚田カード」を作成・配布する。 このカードにより、地域が一体となって地域振興の方向性を考えるきっかけとするとともに、都市住民等も交えた棚田の持続的な保全、周辺地域活性化の一助とする。			
事業概要	県を棚田カード・棚田めぐりガイドの作成主体とし、農林水産省の「全国棚田カードプロジェクトチーム事務局」が全国の棚田カードをとりまとめ、棚田カード・棚田めぐりガイドの配布情報を公表する。また、棚田カード・棚田めぐりガイドは、棚田に隣接する周辺地域の交流館や直売所等のほか、交流イベント等の場で配布する。			
実施状況	徳別当棚田（高千穂町）、東岸寺扇の峰棚田（高千穂町）、石垣の村棚田（日之影町）の在庫がのこりわずかとなったため、増刷を行った。 棚田カード  棚田めぐりガイド  			
事業成果	全国的なプロジェクトに参加することにより、より広く宮崎県の棚田の魅力を発信することができる。			
連携事業	—			
対象経費	棚田カード・棚田めぐりガイドの印刷費			
R6活動費用	935 千円	うち基金からの支出	935 千円	

中山間ふるさと・水と土保全対策事業（水と土基金）及び 中山間ふるさと・水と土保全推進事業（棚田基金）について

○中山間ふるさと・水と土保全対策事業（水と土基金）の概要

◆目的

中山間地域において、農地や土地改良施設の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、地域住民活動を推進する人材の育成、施設や農地の利活用及び保全整備等の促進に対する支援を行う。

◆事業内容

（１）調査研究事業

- ア 地域住民活動の活性化を通じた土地改良施設及び農地の機能の強化・保全に関する基本的対策等の作成及びこれに要する調査
- イ 土地改良施設及び農地の機能保全に資する工法等の調査

（２）研修事業

- （１）の調査の実施、地域住民活動の活性化に関する推進指導及び助言等を行う人材の育成

（３）推進事業

- ア 都道府県委員会等の設置及び運営
- イ （２）に掲げる研修事業によって育成された人材等が行う土地改良施設又は農地の保全に関する現地診断及び地域住民活動の活性化に関する推進指導
- ウ 市町村単位に構成する保全・整備活動を実践するための組織の構想化
- エ 地域住民の意識の向上及び保全対策事業の必要性等の啓発・普及

○中山間ふるさと・水と土保全推進事業（棚田基金）の概要

◆目的

棚田地域において、農地等の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図り、もって中山間地域の農業・農村の活性化に資することを目的として、都市住民等の活動参加ネットワークの構築・運営、地域住民活動を推進する人材の育成、施設や農地の保全・利活用活動及び保全整備等の促進に対する支援を行う。

◆事業内容

(1) 保全ネットワーク推進事業

都市住民等の保全活動への参加推進を図るため実施する事業であって、事業の内容は以下のとおりとする。

- ア 保全活動への都市住民等の参加促進を図るために行う普及・啓発及び情報の収集・提供
- イ 保全活動への参加者募集並びに参加を希望する都市住民等の登録及び参加者の調整
- ウ 保全活動に関する現地作業等の技術的な指導を行う人材の登録及び派遣・調整
- エ 現地技術指導者が実施する保全活動に関する現地作業等の技術的な指導活動に要する経費の助成
- オ イに掲げる保全活動参加登録者に対する技術研さん等のために行う研修。
- カ 都道府県委員会等の設置及び運営

(2) 保全活動推進事業

住民組織が行う保全活動の推進を図るため実施する事業であって、事業の内容は以下の通りとする。

- ア 保全活動を行おうとする住民組織の活動計画等の作成
- イ 農地等の保全に資する整備手法の調査・研究及びその成果の普及
- ウ 保全活動を行う住民組織の活動推進に関する指導及び助言等を行う人材の育成
- エ 農地等の保全に対する住民意識の向上及び保全活動の必要性等の普及・啓発
- オ 保全活動を行う住民組織間の情報連絡・調整の推進

(3) 保全活動支援事業

住民組織が行う保全活動に要した経費等に助成を行う事業とする。